

デゴザリマス爰デ一言此度卒業ノ諸子ニ向テ望ミ置タイコトガアル夫ハ他ノ儀デモゴザラヌガ今日斯ク諸來賓ノ臨場ヲ辱ウシ爰ニ卒業ノ榮ヲ得タルハ實ニ諸子ノ為ニ喜ブ所デゴザリマス是モ喜ブト同時ニ猶諸子ニ望ム所ガアル是ハ拙者ガ常々申シ居ルコトナレバ今日改メテ申スニモ及ハヌコトナガラ諸子音樂ヲ以テ畢生ノ目的トスル上ハ必ズ此國家ニ報ズルニ音樂ヲ以テセンコトヲ日夜心ニ銘シテ忘レヌ様ニ致シタイト存ズル諸子今日マデハ人ニ教ヘラルノ地位ニアリタレド明日ヨリ人ニ教フルノ地位ニ就クベキコトデアレバ益々其行状ヲ慎ミ其學藝ヲ練磨シ之ヲ小ニシテハ教ヲ受ケタル所ノ學校ノ恩ニ報ジ之ヲ大ニシテハ此學校ヲ保護セラルノ所ノ政府ノ恩愈ニ之ヲ大ニシテハ此國家ノ恩ニ報ゼン事ヲ以テ其志トセラレン事ヲ是拙者ガ一日モ諸子ニ長タルヲ以テ爰ニ聊カ忠言ヲ申シ述ベ置クコトデゴザル

辻次官祝詞

諸子積年ノ刻苦其功ヲ空ウセズ茲ニ本校ノ業を卒フルニ至リタルハ余ノ最モ慶賀スル所ナリ抑々本邦ノ音樂アルヤ其來ルコト舊シト雖モ之ヲ學理上ニ考ヘテ改良シ以テ之ヲ教育ニ加ヘタルモノハ晩近ニ屬ス而シテ本校ノ目的ハ之ヲ擴張普及セント欲スルニ在ルナリ因テハ諸子ノ如キモ既ニ本校陶冶ノ恩ヲ受ケ其學業ヲ完成シタル上ハ亦本校ノ目的ヲ目的トシテ公ニ私ニ事ニ此ニ從ハサルヘカラス諸子ニシテ此志ヲ有セン乎本邦ノ音樂由テ以テ漸ク興隆スベシ諸子ニシテ此志ヲ忘レン乎本邦ノ音樂由テ以テ竟ニ廢替スヘシ本邦音樂ノ興廢ハ一ニ諸子志操ノ如何ニ存ス論シテ此ニ到レハ諸子ノ責任實ニ重レト謂フヘシ故ニ諸子ハ自今以後其既得ノ學業ヲ益々研磨練習スベ

キハ勿論其志操ヲ堅固ニシ其品行ヲ高尚ニシ以テ先ツ音樂ノ價値ヲ各自ノ一身上ヨリ表彰センコトヲ要ス是レ余カ諸子ノ卒業ヲ慶賀スルト共ニ又諸子ノ前途ニ責望スル所ナリ

明治廿二年七月六日

文部次官辻新次

卒業生總代山田源一郎謝辭

私共此度本校所定ノ学科ヲ卒業致シマシテ本日卒業證書ヲ受クルノ榮ヲ得マシタノハ誠ニ有リ難キ仕合ト存ジマス私共ハ生來學理ニ暗ク藝術ニ拙キモノニテ敢テ此榮譽ヲ荷フニハ堪ヘマセヌコトデゴザリマスレド幸ヒニ今日ニ至リマシタハ特ニ本校長ノ薰陶ト教師幹事諸君ノ教誡トニ由リテシテ實ニ此恩賜ヲ得タル事ト存シマス今又校長閣下ノ諭旨ト文部次官閣下ノ訓辭トヲ賜リ感佩ノ至リニ堪ヘマセヌ源一郎不肖ナカラモ同窓ノ卒業生ト共ニ堅ク相誓テ益々勤メ益々励ミテ其諭旨ヲ体シ其訓辭ヲ奉シ終始之ニ戻ラザル様仕ルベシ源一郎不敏ヲ顧ミズ卒業生四名ニ代リ謹ンデ謝辭ヲ呈ス

〔手書き〕

〔明治二十二年東京音樂學校學事年報〕

三 新築校舎の落成

明治二十三年五月十二日、上野公園元西四軒寺跡（現所在地）の新校舎完成に伴い、東京音樂學校は明治十八年二月以来の上野公園東四軒寺跡より移転し、落成を祝う新校開業式を挙行了。この木造二階建の新校舎は、音樂學校の当時の実情と将来への方針に従って構想されていた。校舎の二階中央には講堂を兼ねた音楽用のホールが据えられていた。これが奏樂堂である。奏樂堂は、校舎の中核をなすと同時に東京音樂學校のいわば象徴的存在であったが、それ以上に日本最初の演奏会場として

長くわが国の楽界を育て、リードする舞台となったのである。

開業式当日の様子を伝える記事を挙げておこう。

東京音楽學校新築校開業式

東京音楽學校にては、兼て上野櫻岡に新築中なりし新校舎落成せしを以て、去る十二日午後二時より其開業式を舉行せり。當日は初めに歐州吹奏樂あり、次て洋琴聯彈、次に中川文部會計局次長新校工事竣功の報告をなし、終て、辻文部次官、榎本文部大臣の代理として、新校舎を授與する旨の書を、伊澤音楽學校長に交付し、次に辻次官の祝詞、伊澤校長の答辭、開業式祝歌合唱本邦箏曲絃樂合奏等あり、來賓には各公爵井夫人を始め、各國公使等無慮千餘人にて、新校舎内清音劇亮中々の盛式なりき。

〔教育時論〕第一八四号、明治二十三年五月

このときの演奏曲目等の詳細は不明であるが、校舎の設計者や規模、総工費等については次に挙げる中川文部省會計局次長の報告のなかで述べられている。また音響設計については、表面にはまったく出ていないが、主事であった上原六四郎の講義録等から、上原が何らかの形で関与したことは充分考えられる。

(1) この上原六四郎の音響設計に関して田邊尚雄氏はのちに次のように語っている。「東京音楽學校の二階中央にある奏樂堂は、上原六四郎先生の設計で、その音響効果が非常に良好で、当時西洋にも賞讃されていた。ステージの下の一階の室は共鳴装置になっていて、この室には何も入れてはいけないことになっていた。ところが上原先生が学校を去ってしまったと、後の人は音響学の知識などはないので、これを物置室にしてしまったので、音響は悪くなってしまう。——奏樂堂のステージの下に共鳴の用をする一室を設けることは、当時ウィーンの大奏樂場がそうになっている。もっとも音楽學校の奏樂堂のステージはその後数回改造して広くし、また二段にした。」(『明治音楽物語』二三八

頁)

以下、中川文部省會計局次長の報告、達書、辻文部次官の祝詞、伊澤校長の答辭を挙げる。

なお、「新校舎授與達書」の中でいわれている「別紙繪圖面」は、残念ながら今日見ることができない。

中川文部省會計局次長新校工事竣功ノ報告

茲ニ東京音楽學校々舎新築ノ工事竣功ヲ告ク本日開業ノ式ヲ舉ルル仍テ聊カ該工事ノ顛末ヲ左ニ陳述セン

抑當校々舎ハ曩ニ上野東四軒寺跡當省官舎及在米ノ教師館ヲ修繕シ假リニ其用ニ供シ來リタルモ爾來該校ノ規模擴張セルヲ以テ其場所狹隘ヲ告クルノミナラス其構造モ不完全ナルニ由リ之ヲ他ニ移設スルノ計畫ヲ立テ金貳萬圓ヲ以テ此敷地ニ新築スル事ニ確定セラレタリ即チ文部三等技師山口半六文部四等技師久留正道之ガ設計ヲ爲シ客年十月ヲ以テ起工シ茲ニ全ク落成ヲ告ルニ至ル實ニ其間僅ニ七ヶ月ヲ經過シ完了ニ至リシハ當校ノ慶幸ト云ハサルヘケンヤ

當校敷地面積七千八百八坪七合七勺ニシテ而シテ新築校舎面積三百八十二坪余之ニ要セシ建築費ハ金貳万七百圓ナリ之ヲ細別スレバ左ノ如シ

- 一 本校ハ木造二階建三百貳拾五坪五合此建築費金壹万七千八百七圓五拾三錢四厘
- 一 厠貳棟木造平家建拾貳坪八合三勺貳才此建築費金六百五拾六圓貳拾錢
- 一 湯呑所小使部屋及渡廊下等四拾四坪三合三勺三才此建築費金六百八拾一圓四拾三錢五厘

一 地均シ樹木植替等ノ諸雜費金八百五拾四圓八拾三錢壹厘
 一 其他裝飾費金七百圓

今ヤ此敷地建物ハ當校ノ所用ニ歸セントスルヲ以テ爾來一層保存ニ注意セラレンコトヲ切ニ希望スル所ナリ

明治廿三年五月十二日

文部省會計局次長中川元

新校舍授與達書

東京音樂學校

上野公園當省用地面積七千八百八坪七合七勺并ニ新築建家合面積三百八拾貳坪六合六勺五才別紙繪圖面之通

右其校ノ所用トシテ相渡ス

明治廿三年五月十二日

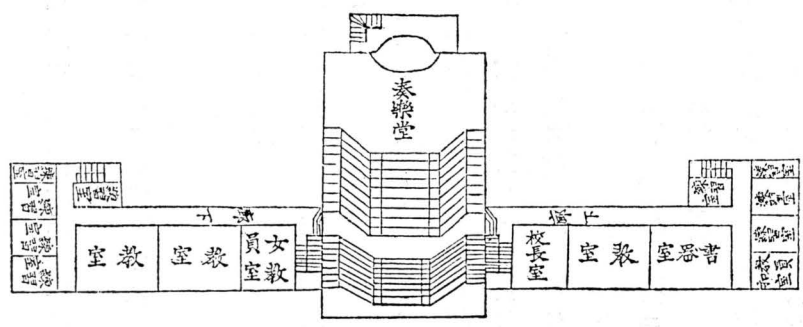
文部大臣子爵榎本武揚圖

辻文部次官祝詞

本校々舎新築功ヲ竣リ茲ニ其開業ノ式ヲ舉クルニ至ル音樂教育ノ爲メ寔ニ祝スヘキナリ蓋音樂ノ用ハ人心ノ和平ヲ致シ徳性ヲ感發スルニアリ古昔之ヲ以テ治國ノ一要具トナセシモ亦此理ニ外ナラズ要スルニ音樂ノ盛衰正邪ハ世道ノ汚隆ニ關スル事甚タ大ナリトス本校創置以來日尙淺シト雖其事業既ニ觀ルベキモノアリ今又校舎新ニ成リテ其授業上便益ヲ與フルコト亦少ナラズ乃チ望ラクハ本校從事ノ諸員益此教育ノ完全ヲ圖リ益其効用ヲ全國ニ發揚セラレンコトヲ聊カ一言ヲ陳シテ祝詞トス

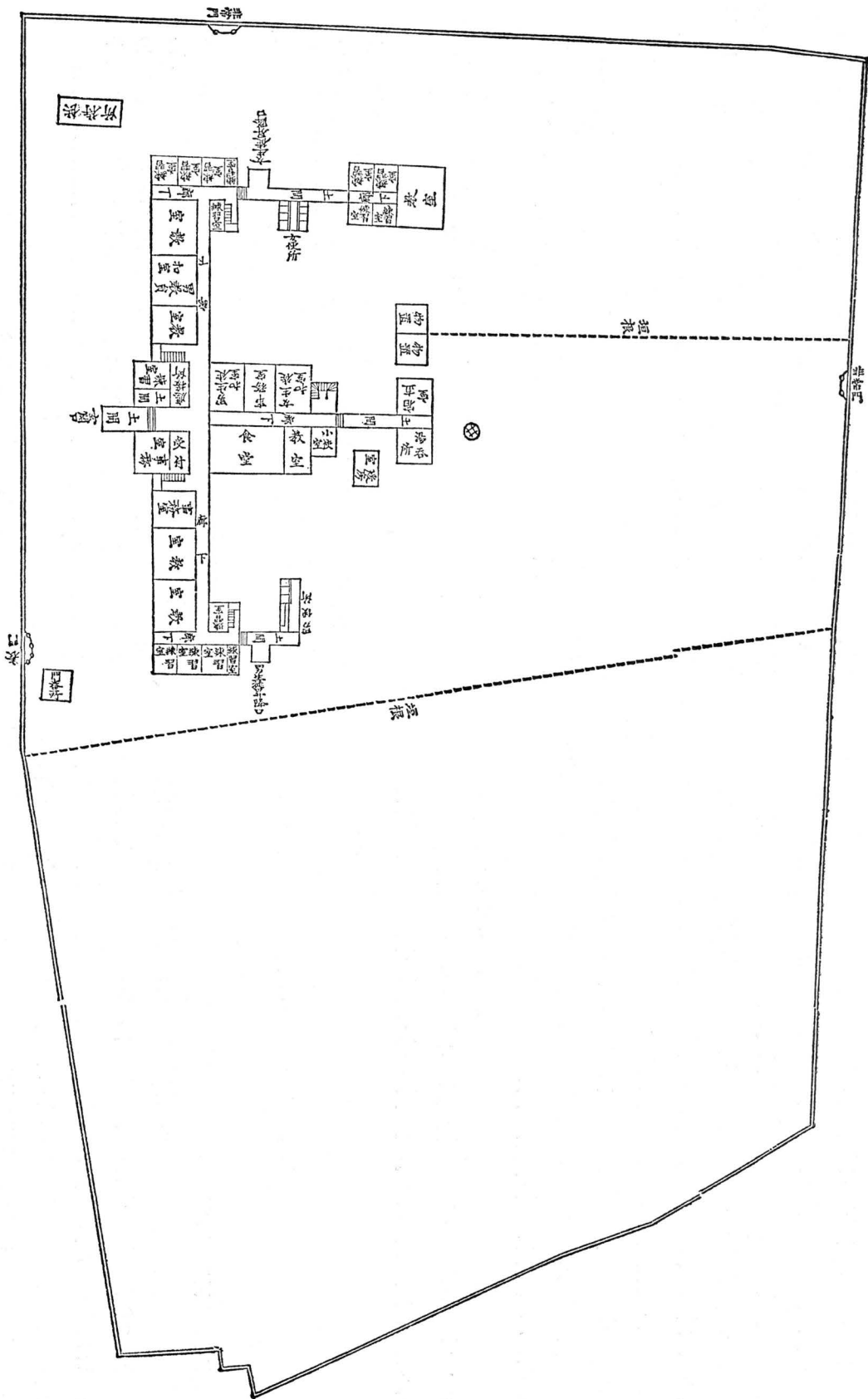
伊澤校長答辭

日本本校新築工事成ルヲ告ケ新校舍授與新校開業ノ典ヲ舉ケラルルニ際シ朝野内外ノ貴顯貴婦人其他ノ臨場ヲ辱フシタルハ本校ノ榮何事カ之ニ過ギン顧フニ本校ハ明治十二年音樂取調掛ヲ文部省ニ置カルニ濫觴シ本日新校開業ニ至リ茲ニ十有餘年音樂ヲ我邦ノ教育上ニ實施スルノ途ニ當リ難事頗ル多端ナルモ幸ニ本日アル所以ノモノハ職トシテ文部省ニ惟レ由ルト雖モ抑亦明治聖世ノ餘澤ニ非ザルハナシ是レ不肖修二等日夜感泣ニ堪ヘザル所ナリ蓋音樂ノモノタルヤ人心ノ和平ヲ養ヒ國家ニ缺クベカラザル事既ニ文部次官閣下ノ祝詞ニ盡ス所ノ如シ即チ支那ハ往古ヨリ禮樂刑政ト稱シテ之ヲ國家政務ノ一トナシ西國ハ夙ニ之ヲ教育ノ一部ニ置キ由テ以テ億兆ヲ陶冶シ聖朝ハ遠ク上古ヨリ之ヲ大用セラレ延喜天歷ノ至治ニ馴致スト雖中葉干戈邦内ニ動クヨリ之ヲ休用セラルルモ明治聖世ニ至リ復之ヲ教育ノ一部ニ置カレ遂ニ全國ニ及ブ此時ニ方テ本校新授業ヲ開クノ榮ヲ荷フハ洵ニ千歲一遇ノ賜ト云フベシ不肖修二等願クハ是ヨリ更ニ勵精努力シテ今日ノ盛榮ニ答フルアラントコトヲ聊カ茲ニ蕪辭ヲ呈シテ



東京音樂學校二階部圖

東京音楽学校敷地建物図



〔東京音樂學校明治二十三年度學事年報〕

『東京音樂學校一覽 自明治廿三年至明治廿四年』によれば、五月二十六日、「更ニ練習室一棟文部大臣ヨリ交付セラル此面積四十坪ナリ」(十四頁)とある。そして、同第六章「敷地建物」の項には、「東京音樂學校ハ東京市下谷區上野公園地内舊西四軒寺跡ニ在リテ本年五月十二日新築落成セルモノニ係リ敷地面積七千八百七十七坪ニシテ建物ノ面積四百二十二坪六合六勺五才ナリ」と記載されている(五十四頁)。校舍はその後も二十五年、三十二年と徐々に拡張されていった。『東京音樂學校一覽 自明治三十二年至明治三十三年』には初めて「敷地建物圖」が折りこまれ、建物の面積は四百六十二坪九合壹勺五才と記されている。前二頁の図面はこのときのものである。

四 帝國議會開院

明治二十三年十一月二十九日、帝國議會が開院し、当日、東京音樂學校奏樂堂では祝賀演奏會が催された。そのおおよそは次の記事で知ることがができる。

帝國議會開院祝賀音樂會は當日午後二時より東京音樂學校の奏樂室に於て催されたり其順序は(1)式部職諸氏の歐洲管絃樂に伴れて同校教員及生徒諸氏の憲法發布之頌(2)同校女生徒の洋樂聯奏(3)伊澤校長の祝辭并音樂の沿革及必要と代議士諸氏に音樂を重用せられたしとの旨を述べられたり(4)同校教員生徒及來賓一同起立して國歌を合唱せらる(5)ヂットリヒ氏の洋琴伴奏に麴町番町坂本城東久松泰明寶田

櫻川櫻田の九小學校生徒百名許にて帝國議會開院の兒歌(6)ヂットリヒ氏の洋琴伴奏にて高等商業學校生徒四十余名の帝國議會開院の頌第二(7)同校バイオリン専修生のバイオリン合奏(8)式部職諸氏の歐洲管絃樂伴奏に同校生徒諸氏の帝國議會開院之頌第一なり之れにて伊澤校長は終式の旨を告げられ一同散會せしは午後四時頃なりき當日來會せしは八百余名にして頗る盛式なりし

〔音樂雜誌〕第四号、明治二十三年十二月

伊澤校長の祝辭は次のようなものであった。

帝國議會開院祝辭

本文ハ、明治二十三年十一月二十九日、即チ帝國議會開院ノ當日、東京音樂學校ノ講堂ニ於テ、社長伊澤修二君ノ演述セラレシヲ筆記セルモノナリ。

閣下、貴婦人、並ニ諸君。明治二十三年十一月二十九日ト云フ今日ハ、如何ナル日デアリマスカ。遠ク太古ノ世ニ在テ、我天祖天照大神ガ、天孫瓊々杵尊ニ「葦原千五百秋之瑞穂國、是吾子孫可レ王之地也。宜爾皇孫就而治焉。行矣。寶祚之隆當下與ニ天壤ニ無ク窮者矣。」ト宣リ賜ハセタル、大御言ノ御證ノ、最モ著ルク顯ハレタル日デアリマセウ。近ク明治維新ノ始メニ於テ、今上天皇陛下ガ、五事ヲ以テ天地神明ニ誓ヒ賜ヒ、以テ我國是ヲ定メサセ賜ヒ、明治十四年十月十二日ヲ以テ、我等臣民ニ、明治二十三年ヲ期シテ、立憲政治ヲ布キ給フノ勅諭ヲ下シ賜ハリ、昨年二月十一日ニ、萬世不磨ノ大典タル、帝國憲法ヲ發布セラレタル、其大御功績ヲ、目出度ク